

韓国語 正規課程 活動



オリエンテーション



体育大会



文化体験



文化体験



文化体験



キャンパスツアー



テコンドー体験



卒業式

短期課程(Short-term Program)

- 短期期間中(最小1週間単位)、韓国語と韓国の文化を体験できるプログラム
- 様々な韓流コンテンツを体験できる



韓国料理作り体験



学生交流会



文化体験



文化体験



K-POPダンス習い



総長との懇談会

郵便住所

Room 401, International Language and Culture Education Center,
Sangmyung University, 133, Dongsung-gil, Jongno-gu, Seoul 03086, Korea

連絡先

- Tel. (+82)-2-2287-5298 • Fax. (+82)-2-2287-0016
- E-mail. universitiesangmyung@gmail.com
- <https://cklc.smu.ac.kr>

한글



祥明大学 国際言語文化 教育院

International Language and
Culture Education Center : ILCEC



 상명대학교국제언어문화교육원
SANGMYUNG UNIVERSITY INTERNATIONAL LANGUAGE & CULTURE EDUCATION CENTER

祥明大学

国際言語文化教育院 紹介



International Language and Culture Education Center : ILCEC

祥明大学 国際言語文化教育院(ILCEC)は 2005年3月に開院し、多様で効果的な教育プログラムときれいで便利な教育施設、優秀な講師陣の韓国語教授法を通じて韓国語の教育と韓国の文化を紹介し、教育しています

韓国語 正規課程(Regular Program)

祥明大学 ILCECの重点課程として、韓国語を最も簡単に迅速かつ能率的に学ぶことができ、韓国の大学及び大学院に進学したり就職しようとする学生のための課程です。

- 学生たちのレベルで考慮した体系的な教育課程(1級~6級、大学予備クラス)
- 長年の経歴と優秀な能力を備えた韓国語講師陣
- 聴解、スピーキング、読解、作文、語彙、文法の統合授業で韓国語能力試験(TOPIK)に備える

運営学期	春(3月)、夏(6月)、秋(9月)、冬(12月) / 1年4学期
授業日	週5日(月~金)学期当たり10週間、計200時間
授業時間	09:00 ~ 13:00 (1日4時間)
等級	初級[1~2級]、中級[3~4級]、高級[5~6級] / 大学予備クラス
人員	1クラスに20人以内

学事日程

年度	学期	授業期間	クラス編成試験 / OT	受付締切
2025	春	2025. 3.17. ~ 2025. 5.23.	2025. 3.12.	2024.12.27.
	夏	2025. 6. 9. ~ 2025. 8.14.	2025. 6. 3.	2025. 4. 4.
	秋	2025. 9. 8. ~ 2025.11.19.	2025. 9. 3.	2025. 7. 4.
	冬	2025.12. 8. ~ 2026. 2.13.	2025.12. 3.	2025. 9.30.
2026	春	2026. 3. 9. ~ 2026. 5.19.	2026. 3. 4.	2025.12.19.
	夏	2026. 6. 8. ~ 2026. 8.14.	2026. 6. 3.	2026. 3.27.

- 学事日程に関するお問い合わせは 国際言語文化教育院代表電話 (+82-2-2287-5298)やメール(universitiesangmyung@gmail.com)にご連絡ください。
- 学事日程は今後変更することがあります。

韓国文化体験

韓国語正規課程授業で韓国の文化を体験できる活動を通じて、韓国文化に対する理解と適応をサポートします。

留学生活支援

韓国語の勉強と韓国生活への適応をサポートするため、体系的な相談支援を行っています。

志願資格

高校卒業または同等以上の学歴を持つ外国人及び在外同胞

支援手続き

■ ノービザ

- 無査証入国の国の中で90日間滞在できる国の国籍所持者
- 韓国入国後、滞在期間を延長するためには語学研修ビザ(D-4-1)を取得しなければならない
- 一学期の韓国語正規課程の授業履修可能
- 入学手続き
 - ① ホームページよりオンライン出願および書類提出 → ② 提出書類審査 → ③ 合格通知及び納付告知書発送 → ④ 授業料納付 → ⑤ 入国後、クラス編成試験に参加

■ 短期ビザ (C-3-1)

- 現地の韓国大使館または領事館を訪問して個人が取得するビザ(90日滞在可能)
- 韓国入国後、滞在期間を延長するためには語学研修ビザ(D-4-1)を取得しなければならない
 - ** 観光(C-3-2. C-3-9)ビザは語学研修ビザに変更できない
- 入学手続き
 - ① ホームページよりオンライン出願および書類提出 → ② 提出書類審査 → ③ 合格通知及び納付告知書発送 → ④ 授業料納付 → ⑤ 入国後、クラス編成試験に参加

■ 語学研修ビザ(D-4-1)

- 最初の6ヶ月以上は韓国に滞在しなければならない
- その後は3ヶ月または6ヶ月単位でビザ延長可能(最大2年までビザ延長可能)
- 入学手続き
 - ① ホームページよりオンライン出願および書類提出 → ② 提出書類審査(面接進行) → ③ 合格通知及び納付告知書の発送 → ④ 授業料の納付 → ⑤ 標準入学許可書(査証発行認定書)の発行 → ⑥ ビザ申請 → ⑦ ビザ取得 → ⑧ 入国後、クラス編成試験に参加
 - * 国によって入学書類の受付からビザ取得まで約1ヶ月以上所要

申請方法

- 国際言語文化教育院のホームページからオンラインで出願していただいた後、書類提出の方法についてはメールでご案内いたします。

提出書類

■ ノービザ及び短期ビザ

- すべての書類は韓国語または英語で提出しなければならない、それ以外の書類は必ず韓国語翻訳 公証本を原本と一緒に提出しなければならない
- 提出された書類は返却しない
- 書類審査の過程で追加書類を要請することができる

基本書類

1. 志願書1部(オンライン提出)
2. パスポートの写本1部
3. 写真2枚 (3.5*4.5cmサイズ、直近6ヶ月以内の撮影、白背景、カラー)
4. 最終学歴卒業証明書の写本または在学証明書の原本(3ヶ月以内発行)
5. 留学生保険加入証明書の写本(未加入の場合、韓国で加入)

■ 語学研修ビザ(D-4-1)

- すべての書類は韓国語または英語で提出しなければならない、それ以外の書類は必ず韓国語翻訳 公証本を原本と一緒に提出しなければならない
- すべての書類は3ヶ月以内の発行本でなければならない、提出された書類は返却しない
- 書類審査の過程で追加書類を要請することができる

基本書類

1. 志願書1部(オンライン提出)
2. パスポートの写本1部
3. 写真2枚 (3.5*4.5cmサイズ、直近6ヶ月以内の撮影、白背景、カラー)
4. 身分証の写本
5. 最終学歴卒業証明書の写本または在学証明書の原本
 - * アポステイーユ(Apostille)または大韓民国除外公館領事認証原本
6. 最終学歴成績証明書原本(全学年記載)
7. USD 10,000以上の財政能力を証明する書類
 - 本人名義の銀行残高証明書
 - ベトナム国籍者の場合、留学経費の預け入れ確認書を提出
8. 家族関係証明書(中国国籍者 - 戸口簿)の写本1部
9. 両親の身分証またはパスポートの写本1部
10. 親の財政能力立証書類(在職及び収入証明原本)

※ 提出書類の詳細はホームページを参照

授業料の納付

- 選考料 : 50,000ウォン (初回1回限り)
- 受講料 : 1,500,000ウォン / 学期当たり (ただし、教材費は別途)
- 銀行口座

銀行名	SWIFT COED	口座番号	預金者
国民銀行	CZNBKRSE	92287-510064	祥明大学

- 語学研修ビザ(D-4-1)の発給を受ける場合、2学期分の受講料を納付しなければならない
- 授業料の納付は最終合格者にインボイスで個別に案内する。インボイスが発行されていたり、担当者が入金を要求した時だけ入金する
 - * 書類審査の合格前に授業料及び選考料は絶対に入金しないでください
- 授業料は必ず申請者の名前で入金しなければならない
- 払い戻しの際には選考料は払い戻ししない

クラス編成試験

- 受験資格: 新規志願者に限る
- 試験進行: 読む・書く・聞く・話すことの試験で実施(約1時間30分~2時間所要)
- 注意事項: 試験を受けない場合、自動的に1級(初級)にクラス編成

奨学制度

- 安定した留学生生活を支援するため、様々な奨学制度が設けられています

区分	支給額	備考
成績奨学金	授業料の30%	成績の優秀な生徒
勤労奨学金	授業料の50%	教育院の勤労生
特別奨学金	授業料の30-50%	-
外国人留学生奨学金	授業料の30%	祥明大学に在学中の留学生

※ 全ての奨学金は重複受領可能

留学生保険

- 語学研修生は入国後6ヶ月以後、国民健康保険に加入することを義務付ける
- 国民健康保険義務加入以前には必ず留学生保険(民間保険)に加入しなければならない
- 留学前に加入した保険がある場合、関連書類を教育院に提出(必ず英語書類、最小1年以上加入、保険保障内容明示)
- 加入書類がなければ入国後に加入してもいい